

平成27年3月25日

各位

株式会社 北陸銀行

株式会社G & Gの私募債引受について ～ 特定社債保証（信用保証協会保証付私募債） ～

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、富山県信用保証協会と共同で債務保証を行う「特定社債保証（信用保証協会保証付私募債）」により、平成27年3月25日（水曜日）、株式会社G & Gの私募債を引き受けいたしましたので、下記の通りご案内申し上げます。

記

1. 私募債の内容

- | | |
|----------|--|
| (1) 発行企業 | 株式会社 G & G（代表取締役会長 正橋 晋一郎）
富山県富山市二口町1丁目9-2アールビル3F |
| (2) 発行日 | 平成27年3月25日（水曜日） |
| (3) 発行額 | 1億円 |
| (4) 期間 | 5年 |
| (5) 引受銀行 | 北陸銀行 |
| (6) 資金使途 | 販路・事業拡大に伴う増加運転資金に充当 |

（注）特定社債保証制度では、純資産額や自己資本比率など高い適債基準を満たす企業のみが私募債を発行できます。

2. 発行企業について

- （1）私募債発行企業である株式会社G & Gは、製造業者を中心に人材派遣を行い、本年2月には更なる業容拡大の為、愛知県刈谷市・岡崎市、群馬県太田市・高崎市の合計4拠点で営業所を新設しております。特に群馬県については、関東地方進出の足掛かりの拠点として位置づけており、本資金は同地区の販売拡大に伴う増加運転資金に充当いたします。
- （2）私募債の発行は、発行企業にとって長期安定的な資金調達が可能となるほか、企業イメージの向上につながります。

当行では、お客さまの資金調達のお手伝いを今後とも積極的に行ってまいります。

<本件に関するお問い合わせ先>

北陸銀行 法人・公共営業部 コンサルティング推進グループ

TEL(076)423-7111